

令和6年度 保健福祉部保険年金課会計年度任用職員の募集案内

現在、保健福祉部保険年金課では、特定健診・保健指導業務に従事する会計年度任用職員（保健師）を募集しています。

1 勤務条件等

職 種	保健師
業 務 内 容	特定健診・保健指導に係る業務 ・ 特定健診の事後指導に係る業務 ・ 生活習慣病の重症化予防に係る業務 （面接、家庭訪問、電話等による保健指導） パソコン入力作業、書類作成の事務補助、課内庶務の補助、軽度な労務作業
必 要 条 件	次の要件を満たしている方 ・ 保健師免許を取得している方 ・ 保健指導の経験のある方 ・ 普通運転免許を有している方 ・ パソコン操作経験者（Word、Excel等）
任 用 期 間	採用の日から令和7年3月31日まで （任用開始から1か月間は条件付採用（試用期間））
勤 務 場 所	保健福祉部保険年金課
勤 務 時 間	月曜日から金曜日のうち保険年金課長が指定する日 8時30分から17時00分（休憩：12時00分から12時45分）のうち 保険年金課長が指定する時間 ※勤務体制は相談により決定します（最大週35時間）
休 日	勤務割当以外の日、国民の祝日に関する法律に定める休日、 12月29日から翌年の1月3日までの期間
報 酬 単 価	時給 1,445～1,458円
支 給 日	翌月 10日
通 勤 手 当	通勤距離（片道2km以上から対象）週の勤務日数により支給されます。
期 末 手 当	任用期間、勤務形態等が支給要件を満たした場合に支給
社 会 保 険 等	任用期間、勤務形態等により社会保険及び雇用保険が適用されます。
休 暇 等	勤務日数により年次有給休暇が付与されます。

2 応募・選考等

採 用 人 数	若干名
応 募 方 法	履歴書（任意様式・6か月以内に撮影した顔写真貼付）、保健師免許の写しを申込先に郵送又は直接提出してください。
応 募 期 限	応募があるまで
申 込 先	石巻市保健福祉部保険年金課 住所：〒986-8501 石巻市穀町14番1号 電話：0225-95-1111（内線2335）
選 考 方 法	書類選考及び面接試験
選 考 日 時	後日連絡します
選 考 結 果	文書（郵送）または電話

3 対象・資格

- (1) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。
- ア 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 その他

- (1) 次に該当する場合は、採用を取り消すことがあります。
- ア 履歴書に虚偽の記載が判明した場合
 - イ 必要とする免許・資格などを取得していない場合や当該免許・資格などが取り消されている場合、業務の停止を命じられている場合
- (2) 会計年度任用職員は、地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、同法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象になります。